

令和元年度第2回社会福祉審議会議事録

- 日時：令和2年1月23日（木）午後6時30分から午後7時45分
- 場所：大和市保健福祉センター 5階 501会議室
- 参加：

[出席委員] 14名

山本委員、国兼委員、高橋委員、村上委員、柁委員、加藤委員、小野委員、北林委員、桐原委員、和田委員、近藤委員、宮下委員、中川委員、天野委員

[欠席委員] 1名

横田委員

[事務局]

健康福祉総務課

[担当課]

健康福祉総務課、障がい福祉課、こども総務課

[傍聴者]

なし

【次第】

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議題
 - (1) 第5期大和市地域福祉計画の進行管理について <資料1>
 - (2) 個別計画の改定状況について <資料2>
 - ①障がい者福祉計画の改定について
 - ②子ども・子育て支援事業計画の改定について
4. その他
 - (1) その他
 - (2) 今後のスケジュールについて
5. 閉 会

以下、要旨記録

1. 開 会

新任委員挨拶

2. 会長あいさつ

3. 議題

- (1) 第5期大和市地域福祉計画の進行管理について
担当課より資料1に基づいて内容を説明。

- 委員 成果を計る主な指標の自己評価の欄について伺う。自己評価を◎や○等で評価するのは良いと思うが、数値を示せば明らかに評価が判断できるものについては、数値を示した方がより分かり易くなるのではないか。
- 担当課 具体的な数値については実績値の欄で示すことを考えており、数値だけでは判断できない取り組み等も含めて自己評価の欄で示していきたいと考えている。また評価シートを社会福祉審議会で示す前に、健康福祉部、こども部、市社会福祉協議会で組織する地域福祉計画検討会議の場で、所管課が自己評価したものが適切であるか検討していく。
- 委員 そのような仕組みであればこの評価方法でも良いと思う。
- 担当課 自己評価の欄については今後も表現等を検討していく。
- 委員 自己評価の根拠は別資料等で示すのか。
- 担当課 別資料を付すことは想定していない。取り組み状況の検証についてという欄に、指標の分析や検証した結果を記載した内容が自己評価の根拠になると考えている。
- 委員 自己評価は誰がするのか。
- 担当課 所管課である。
- 会長 資料にある第5期大和市地域福祉計画の推進についてのイメージにおいて、Check 評価内のフローチャートに所管課が社会福祉審議会に実績報告、検証報告する流れとなっているが、間に地域福祉計画検討会議で所管課が自己評価した報告を検証する図式が抜けているのではないか。
- 担当課 おっしゃる通りである。イメージ図も含めて審議会の意見を踏まえ評価案の修正を検討する。

(2) 個別計画の改定状況について ①障がい者福祉計画の改定について

担当課より資料2-1に基づいて内容を説明。

- 委員 私は昨年神奈川県での講習を受講し、障がい者のガイドヘルパーの認定を受け活動している。そこで感じたことは、障がい者の方々は娯楽やスポーツにとっても興味を持って週末を楽しみにされていることが分かった。現在は藤沢市で活動しているが、地元の大和市内にはガイドヘルパーの活動ができる場所は見つからなかった。大和市として外出支援について具体的に今後どのように取り組んでいくのか。
- 担当課 この障がい者福祉計画は理念計画になるため、細かな取り組みについては検討されていないが、外出支援に関するご要望があることを事業所等に周知しています。
- 委員 ガイドヘルパーの育成が必要である。藤沢市は年一回研修をしているが大和市では聞いたことが無い。将来的には周知が必要とは思いますが、まずは育成するために研修について積極的に取り組んで欲しい。
- 担当課 ご要望として大和市障がい者福祉計画審議会に伝えていきます。
- 委員 当法人でもガイドヘルパーの募集をしているが、利用したいという方は多いので登録していただけるとありがたい。ガイドヘルパーの研修は以前行っていたので市と協力して行ってきたい。
- 委員 アンケート調査について伺いたい。回収率が身体、知的障がい者が50%台、精神障がい等が30%台となっているが、前回と比較しこの数値をどのように捉えているか。
- 担当課 詳細な数値は持ち合わせていないが、前回の回収数を上回ったことから、一定の回答はいただ

けたと考えている。

委員 アンケートの回答は当事者ではなく家族が記入することはあるか。

担当課 ご本人またはご家族等に記入いただくようお願いしている。

委員 アンケートの回収方法は郵送か訪問等による対面か。

担当課 当事者アンケートと一般市民アンケートは郵送で調査しているが、ヒアリング調査については各団体と日程を調整し対面で調査している。

委員 参考までに大和市は障がい者スポーツの振興について、どのように考えているか。

担当課 スポーツ課において昨年9月に横浜F・マリノスふれあいサッカーコーチを講師として障がい者向けのサッカー教室を開催している。その他、昨年1月の障害者差別解消法の講演会で、横浜F・マリノスの知的障がい者チーム「フトゥーロ」の活動等についてお話しいただいた。今後も障がい者スポーツの周知等に努めていく。

委員 障がい者支援と障がい者スポーツの振興を行政としてありがちな縦割りで取り組むことが無いように、是非当事者の目線で障がい者スポーツを広めていただきたい。

委員 アンケートについて精神障がい等の回収率が38.2%と低く感じられるが、回収方法等に工夫する必要があるのでは。

担当課 前回からの変化を見るために基本的に内容は変えていないが、回収方法については次回の課題としたい。

委員 障がい児、発達に不安のある子どもの療育・保育・教育・福祉体制について、大和市では障がいのある子どもを支援する仕組みはどのようなものがあるか。

担当課 大和市には児童の発達を支援する第1松風園という施設があり、また教育機関においても特別支援教育センター「アンダンテ」を開設し、障がい者手帳をお持ちで無い方に対しても手厚く支援出来るように体制を整えている。また「かけはし」という相談支援ファイルを希望者に配布し被支援者の特徴を保健・福祉・医療・学校等が情報共有する体制を整備している。

委員 子どもの進級先との情報交換会等で共有するのではなく、連続性を持って各機関がこの「かけはし」を通じて関わっていくのか。

担当課 個別の児童について保育所等から小学校への引継ぎは行っている。また、小学校へ入学する際に、保護者から先生へ「かけはし」を提示して支援の経緯等や障害の特性を把握出来るツールとして活用していただいている。

(2) 個別計画の改定状況について ②子ども・子育て支援事業計画の改定について

担当課より資料2-2に基づいて内容を説明。

委員 この事業計画の中で虐待防止についてどのように捉えているか。

担当課 個別目標5-1子どもの権利擁護・児童虐待防止の中に位置づけており、子ども家庭総合支援拠点を整備し児童相談所と連携しながら虐待防止に努めていく。

委員 家庭ではなく、幼稚園や保育所等施設における虐待防止についてはどうか。

担当課 ここでいう虐待は法の定義に従い保護者による虐待を指している。施設における虐待については、児童虐待として捉えるのではなく、保育所等施設が適切な保育をしているか、また保育の質を高めることなど、保育所等への監督、指導の中で対応し、防止を行っていく。

- 会長 二点伺いたい。基本目標5 さまざまな家庭の状況に応じた支援体制づくりに、ヤングケアラーの問題は視野に入っているか。
- 担当課 ヤングケアラーに特化した事業は無いが、子育て支援センター等でこうした問題を地域へ情報を発信していくことが考えられる。
- 会長 ヤングケアラーの情報をいち早く収集する体制は必要ではないか。
- 担当課 例えば家庭内で兄弟の面倒を見なければならない事情を抱えた児童に関して、学校に行けない、学業に支障をきたしている等の問題を児童虐待防止の業務の中で把握している。
- 会長 それだけではなく、親や祖父母の介護をするヤングケアラーの問題もある。藤沢市が数年前に教員を対象に行われたヤングケアラー調査の結果で、回答者の49%がこれまで関わった児童・生徒の中で家族のケアをしているのではないかと感じた子どもがいたと答えている。このことから大和市にも多くのヤングケアラーがいると推測され、この子どもたちは学校を遅刻したり休んだり、宿題をやらない、友達と遊ばない、交友関係が希薄になるといった様々な問題を抱えている。福祉サービスの手が一番届いていない分野であり視野に入れて考えていただきたい。
- 担当課 要保護児童対策地域協議会等で教育機関との連携を強化しつつ、今のご意見を参考にさせていただきたい。
- 会長 もう一点伺う。先ほど説明された障がい者福祉計画には障がい児福祉計画が含まれているが、子ども・子育て支援事業計画の基本目標5 さまざまな家庭の状況に応じた支援体制づくりには、障がい児に関して記載がない。幼稚園や保育園、学童保育には障がい児が通っており、障がい者福祉計画との連動性の確保や、障がい福祉課とどのように連携していくかが重要と考える。例えば特別支援学級の先生は支援計画や指導計画を策定しなければならないが、放課後等デイサービス等の福祉サービスを利用すれば障がい児の支援センターの相談計画も含めた3つの計画で連動性を確保しなければ、一人一人の適切な個別計画が策定されない。障がい者福祉計画と子ども・子育て支援事業計画がどのように連動するか読み取れないかがか。
- 担当課 先ほどの説明の中で申し上げたが、地域福祉計画との調和だけではなく法律で定める様々な計画との調和は図っていく予定である。また障がい児に関する支援については、すくすく子育て課と障がい福祉課が連携し支援体制を整えている。今回の資料は概要をお示ししたものであり、本計画には障がいのある子どもと家庭への支援に関する個別目標を立てている。
- 会長 この2つの計画のために意見するが、例として障がい児対象の放課後等デイサービスという事業があり、制度開始時は事業者種別を広げ過ぎたために、預かった子どもたちにゲームをさせるだけの質の悪い事業所が乱立した。その後厚生労働省が職員の資格基準等を厳格化した。大和市の計画においては例に倣うことのないように、監査体制や他課との連携等に注意して策定をしていただきたい。
- 委員 基本目標5 において、先ほどヤングケアラーの問題について話があったので意見したい。外国籍の家庭では子どもが家事を担うのは当たり前という慣習があり、日本の家庭のみならず外国籍の家庭の問題にも対応するために、「様々な家庭の事情に応じた包括的な支援体制づくり」という文言を目標に盛り込んでいただきたい。
- 担当課 今の意見は参考とさせていただく。
- 委員 子ども・子育て支援事業計画の基本的事項における図表について伺う。幼児期の教育・保育に

かかる「量の見込」のグラフにおいて単位が人であるにもかかわらず量と表すのは違和感を覚えるが、国がこのような表現を用いているのか。

担当課 おっしゃる通りである。

委員 この計画に質の高い教育・保育の確保に努めるとあるが、保育所等の施設を増やすことも重要だが、現場では保育士が集まりにくいという問題を抱えている。人材育成や人材の確保はこの計画に関わってくるのか。

担当課 この計画に関連している。人材募集の広告費用などに対する補助金交付や、現場を長く離れていて復帰するのに自信がないという保育士有資格者に対して、公立保育園を活用し、体験の場を提供して自信を取り戻した後に現場へ復帰していただくといった支援をしている。

委員 子どもと親の健康支援について伺いたい。家庭内における子どもや赤ちゃんの受動喫煙について虐待と捉える声もあるが、大和市として受動喫煙防止についてどのように対応を考えているか。

担当課 子どもや妊婦の受動喫煙、あるいは妊婦自身の喫煙については母子保健相談事業のプレママ・パパ教室において保健師から受動喫煙および喫煙の害について伝えている。

委員 良い事業だと思う。受動喫煙が成人に与える悪影響より子どもに与えるそれはとても大きいいため今後とも受動喫煙防止に力を注いでいただきたい。

4. その他

(1) その他

担当課より、2019年10月にこもりびと支援窓口を開設した旨を情報提供し概要を説明。

委員 こもりびとという名称は相談に来られる方にとって敷居が低く感じられる印象を持った。対象者への支援について、相談を受ける環境が大事だと思うがどのような窓口で支援するのか。

担当課 窓口は健康福祉総務課のカウンターを用意しているが、実際に相談を受ける際にはプライバシーに配慮し個室やカーテン等で仕切られた環境で対応している。

委員 保健福祉センターは色々な課が配置され、相談内容も様々で件数も増加傾向と推測されるが、相談を受けるスペースの確保等に問題はないか。

担当課 現時点では生活援護課が使用している複数の個室を一部利用している。

委員 他課と連携がとれているのか。

担当課 おっしゃる通りである。

委員 どのような方がこもりびとコーディネーターとして配置されているか。

担当課 専門職ではなく一般の事務職員ではあるが、広聴相談課や障がい福祉課に配属経験があり、直前には生活援護課のケースワーカーを担っていたため、様々な窓口業務に精通し市民の皆様の相談を受ける術に長けている職員がこもりびとコーディネーターを務めている。また一次相談窓口という位置づけから、必ずしも専門職を配置するのではなく、市の行政に通じ現実的な支援に繋げ易いという長所から事務職員が適していると考えている。

(2) 今後のスケジュールについて

事務局より、今後のスケジュールについて説明。6月に委員改選となるため、3月から4月にか

けて委員の所属団体へ推薦依頼を申し上げるのでご承知おきいただきたい。

5. 閉会

以上